

第27回日本 IVR 学会中国四国地方会世話人会議事録

日時・場所：平成25年10月25日、徳島大学 青藍会館

参加者：出席者数29名、委任状10通で、世話人会は成立した。

1. 当番幹事（徳島大学 原田雅史教授）の挨拶。
2. 前回世話人会の議事録の確認。

議案

3. 新世話人として広島大学 山上卓士が推薦され、了承された。

その後、事務局の実務幹事の柿沢秀明→山上卓士の交代が提案され、承認された。

4. 岡山大学 金澤教授より「日本 IVR 学会中国四国地方会」の解散および「中国四国IVR研究会」の発足についての説明が行われ、その後承認された。また、名称は「中国四国IVR研究会」で承認を得た。尚、新しい研究会はIVR学会とは独立した任意団体となるので、会員は必ずしもIVR学会員である必要はない旨説明があった。

5. 中国四国IVR研究会の事務局、代表世話人について

中国四国IVR研究会が発足し軌道に乗るまで、引き続き事務局広島大学放射線診断科、代表世話人 栗井和夫で運営することが提案され、承認された。

6. 研究会の会規約の提案（別紙）

基本的には現在の地方会の会則を継承することが提案され了承された。尚、以下の点について変更、追加、および確認された

第5章第7条

・代表世話人1名、世話人50名程度（現在44名）、監査1名（現在2名）とすることが提案され、承認された。なお、世話人は現在の世話人が引き続き行うこととなった。

第8章第14条

会計年度は毎年4月1日に始まり3月31日に終わることとすることが提案され、了承された。

第9章第14条

会則の変更は、総世話人数の過半数が出席した世話人会で、出席した世話人の過半数の賛成によって成立することが決定された。

細則

年会費について

現在医師1000円、診療放射線技師・看護師0円であるが、これを医師2000円、診療放射線技師・看護師1000円とすることが提案され、了承された。

内藤世話人よりメーカーの協賛は可能か質問があり、代表世話人より可能との回答があった。

森田世話人よりメーカーが賛助会員になれるのか質問があり、代表世話人より今後検討するとの回答があった。

郷原世話人より新しい研究会参加が、IVR学会の専門医更新などの際の点数になるのか質問があり、IVR学会理事会で検討されるとの回答があった。

7. 会計監査（1名）の選出

岡山大学 金澤教授が行うことが提案され、承認された。

8. 研究会の開催場所、開催時期の提案

しばらく岡山市で固定して開催し、会場は、岡山大学あるいは川崎医科大学附属川崎病院（新会館設立後）の講堂（会議室）を借用する。開催時期は、これまでと同様に10月頃とすることが提案され、過半数（参加者27名+委任状10通）の賛同を得て了承された。

*内藤世話人からの意見：開催地が固定された場合、診療放射線技師・看護師が参加しにくいのではないかと？

*森田世話人からの意見：日帰りができるところのほうが望まれるので、岡山は良いと思われる。

9. 次回の当番施設の提案

地方会から研究会へ移行時期のため事務上の混乱を避けるため、広島大学事務局が担当することが提案され、了承された。。

10. 研究会の運営、プログラムについての要望、提案等

・開催回数は名称変更後もいままでの回数を引き続き継続すること（例えば、次回は第28回中国四国IVR研究会）が提案され、了承された。

・開催回数は現在同様年一回とすることが提案され、了承された。次々回以降は今までのIVR地方会の開催順番に戻り、次々回の当番施設は愛媛大学とすることが提案され、了承された。

・IVR case conference & seminar は、従来、バイエル薬品主催のために独立した会であったが、case & conferenceも研究会の1セッションとして完全に取り込むことが提案され、了承された。ひきつづきバイエル薬品に共催を要請することとなった。症例提出は公募で行うことが確認され、了承された。

11. 会計報告が行われ承認された

12. 次々回当番施設の検討

次々回以降は今までのIVR地方会の開催順番に戻り、次々回の当番施設は愛媛大学とすることが提案され、了承された。

13. その他

・平成24年度会計監査収支報告が行われ、了承された。尚、繰越金は引き続き新しい研究会の運用費用として使用されるのかどうか複数の世話人から質問があり、使用できることが確認された。

・各大学の教授を世話人に加えることが提案され、検討していくこととなった。

各世話人の意見

森田世話人：IVRが専門でない教授が世話人になることは反対。

看護師・技師も世話人になってもらってもよいのではないか。

大学以外が当番施設になれないことは問題でないか。

郷原世話人：資金調達なども考えると大学が当番施設となることにメリットがある。

金澤世話人：県単位で当番施設を決めるということでもよいかもしれない。

原田世話人：大学はバランスの取れた教育を求められており、IVR学会員以外の世話人が当番世話人を務めることも教育施設としては必要だと感じた。当番世話人は大学でなくてもよいと思う。

以上の意見について次回世話人会で引き続き審議することとなった。

今回の世話人会の内容を総会で報告することとなった。

(文責 山上 卓士・粟井 和夫)